## JAとうかつ中央で

# NISA はじめてみませんか?

キャンペーン

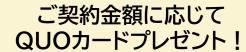
令和6年 1月 4日 (木) ~ 令和6年 12月 30日 (月)

# ★ 以下の条件をすべて満たすお客さまペプレゼント ★

- 1. 個人のお客さま
- 2. JAとうかつ中央にてキャンペーン期間中にNISA口座を開設し つみたて投資枠・成長投資枠にて月額2万円以上のつみたて投信を お申込みいただいた方(※1)



3. キャンペーン期間内のいずれかの月において初回引き落としが完了された方(※2)



1		
4	ご契約金額	プレゼント(QUOカード券面額)
	20,000円以上40,000円未満	1,000円券×1枚(1,000円分)
	40,000円以上60,000円未満	1,000円券×2枚(2,000円分)
	60,000円以上80,000円未満	1,000円券×3枚(3,000円分)
	80,000円以上100,000円未満	1,000円券×4枚(4,000円分)
	100,000円以上	1,000円券×5枚(5,000円分)

- (※1) 複数の投資信託をご契約をいただいた場合は、合算して判定します。増額月を設定した場合も、毎月の契約金額にて 判定します。
- (※2) 令和6年12月の積立投資信託振替日が海外休業日等の理由で翌月となった場合も、当月の振替とみなします。

加えてJAバンク「資産形成・運用デビュー特典」もご応募できます! (詳しくはJAバンクホームページをご確認ください)

#### JAとのお取引はこれからというお客さまもお気軽にご相談ください。

馬橋支店 2047-343-6800 常盤平支店 2047-387-7575 八木支店 204-7158-2211 松戸南支店 ☎ 047-391-6138 鎌ヶ谷支店 ☎ 047-443-4010 十太夫支店 ☎ 04-7152-2211 小金支店 2047-341-4151 五香六実支店 ☎ 047-387-5115 新川支店 204-7152-3171 南流山支店 204-7159-7111 **☎** 047-361-2205 松戸西支店 ☎ 047-341-5125 本 店 流山支店 204-7159-1001 中央支店 **3** 047-361-2207

とうかつ中央農業協同組合 登録金融機関 関東財務局長(登金)第373号

### <キャンペーンに関してご留意いただきたい事項>

- 対象の投資信託は、JAとうかつ中央でつみたて投資枠または成長投資枠で積立投資信託契約ができるすべての投資信託です。
- 対象者は、国内居住の個人のお客さま(個人事業主名義の口座でのお取引を除く)に限ります。投資信託口座開設、商品のご購入について、 条件によってはお申し込みいただけない場合もございます。
- 本キャンペーンはお客さまによるお手続きなく適用されます。
- 今後予告なく本キャンペーンの内容を変更または中止することがございます。また、他のキャンペーン等とは併用できない場合や、JAとうかつ中央の総合的な判断により本キャンペーンが適用されない場合もございます。
- NISA口座を他金融機関で開設済みなどの理由により J A とうかつ中央にて開設されず、NISA口座で積立投資信託契約、ご購入とならなかった場合は本キャンペーンの対象とはなりません。
- スイッチングおよび分配金による再投資を利用したお取引は本キャンペーンの対象とはなりません。
- お取引店の変更や口座移管、相続等による名義書換は本キャンペーンの対象とはなりません。
- お受取になったプレゼントは課税対象となる場合がございます。
- プレゼントのQUOカードにつきましては、初回口座引き落とし確認後、発送となります。
- プレゼント発送時にご相続の発生や、所在不明など、お客さまのご都合によりお届けができないときには本キャンペーンの対象とはなりませんのでご注意ください。
- 本キャンペーンについてのお問い合わせは、各店舗の窓口へお問い合わせください。

## <投資信託に関してご留意いただきたい事項>

- 投資信託は預貯金とは異なり、元本の保証はありません。
- 投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。
- JAバンクが取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- JAバンクは投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。
- 投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債券・REIT等の値動きや為替変動に伴う リスクがあります。このため、投資信託資産の価値が投資元本を下回るリスク等は、投資信託の購入者に帰属します。 詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。
- 投資信託運用による利益および損失は、投資信託の購入者に帰属します。
- 一部の投資信託には、特定日にしか換金できないものがあります。
- 投資信託の購入から換金・償還までの間に、直接または間接的にご負担いただく代表的な費用等には以下のものがあります。 なお、これらの手数料等はファンド・購入金額により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。 各投資信託の手数料等の詳細は契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。
  - 購入時: 購入時手数料がかかるファンドがあります。
  - 運用期間中:運用管理手数料(信託報酬・管理報酬等)が日々信託財産から差し引かれます。
  - 換金時:信託財産留保額がかかるファンドがあります。
- また、外貨に両替して購入・換金するファンドには、上記の各種手数料等とは別に為替手数料がかかります。
- お申込みにあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)を十分お読みいただき、内容をご確認のうえ、 ご自身でご判断ください。

#### <NISA口座お申込みにあたってご留意いただきたい事項>

- NISA口座は同一年において1人1口座だけ開設できます。複数の金融機関で開設はできませんのでご注意ください。ただし、金融機関の変更は可能です。
- NISA口座の申込書が複数の金融機関にそれぞれ提出されると、税務署における確認に時間を要し、NISA口座の開設に相当の期間を要する場合や、NISA口座が開設できない場合があります。
- NISA口座や課税口座の開設に関する最終的な判断は、お客さまご自身で行っていただきますようお願いします。
- NISA口座内の取引で損失が発生しても、税務上その損失はなかったものとみなされます。又、他の株式等の譲渡益との損益通算や上場株式等の配当等との損益通算、損失の繰越控除ができませんのでご注意ください。
- 基準経過日における氏名・住所の確認が必要になります
- 具体的な税法上の取り扱い等につきましては、税理士や税務署等にご相談ください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成していますが、内容の正確性や完全性を保証するものではありません。
- 口座開設の手続き・留意事項はJA窓口でお尋ねください。他の金融機関でNISA口座をすでにお持ちの場合は手続きが異なります。 お手続き留意事項はJA窓口でお尋ねください。

当JAに普通貯金口座をお持ちの方は、スマホ・パソコンから投信注文ができる投信ネットサービスもご利用いただけます! 詳しくは、JAとうかつ中央(お取引支店)へお問い合わせください。